

秋 田 市

下 堤 G 遺 跡

— 旧 石 器 時 代 編 —

2013. 3 秋田市教育委員会

秋 田 市

下 堤 G 遺 跡

— 旧 石 器 時 代 編 —

2013. 3 秋田市教育委員会

序

下堤 G 遺跡は、秋田新都市開発整備事業に伴い昭和 57 年度に秋田市教育委員会が発掘調査を行った旧石器・縄文時代の複合遺跡です。

下堤 G 遺跡の旧石器時代資料については、発掘調査に伴い刊行された調査報告書や秋田市史などに概要が示されておりますが、資料全体の詳細について報告できる機会がありませんでした。

当該資料は、後期旧石器時代前半期の特徴的な石器製作技術を示すものとして、発見当初より全国の研究者から注目されており、その学術的価値をかんがみ、今年度緊急雇用創出臨時対策基金を活用して遺物再整理事業を行い、この度本報告書を刊行するはこびとなりました。

本報告書を、文化財保護のため、さらには研究資料として広く活用していただければ、幸いに存じます。

刊行にあたり、調査・整理作業にご協力いただきました関係各位の皆様には感謝申し上げますとともに、今後とも埋蔵文化財の保護につきまして、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

平成 25 年 3 月

秋田市教育委員会
教育長 芳賀龍平

例 言

- 1 本報告書は、秋田新都市開発整備事業に伴い、昭和 57 年度（1982）に発掘調査が行われた下堤 G 遺跡の旧石器時代遺物の発掘調査報告書である。下堤 G 遺跡の調査成果については、秋田市教育委員会 1983『秋田市 秋田臨空港新都市開発関係埋蔵文化財発掘調査報告書—下堤 G 遺跡 野畑遺跡 湯ノ沢 B 遺跡—』で報告されているが、本報告書は旧石器時代遺物に関してこれを補完するものである。
- 2 本事業は、秋田市教育委員会が平成 24 年度に秋田県緊急雇用創出臨時対策基金を活用して行い、株式会社 英明工務店が業務受託者となり実施した。
- 3 本報告書の執筆については、第 1 章第 1・2 節、第 2 章第 2 節、第 3 章第 1 節を安田忠市、その他を神田和彦が担当した。発掘調査写真は安田・鈴木が、遺物写真は神田が撮影した。また、整理作業全体について、富樫泰時氏、菅原俊行氏の指導を得た。英文要旨については神田が作成し、菅野薫（秋田市教育委員会学校教育課）の指導を得た。
- 4 付編 1（テフラ分析）については、株式会社 京都フィッション・トラックの分析結果をもとに、神田が編集した。付編 2（使用痕分析）は、鹿又喜隆氏（東北大学）に原稿を執筆していただいた。
- 5 本報告書の出土遺物・実測図・写真・その他の記録は秋田市教育委員会が保管する。
- 6 出土遺物全点の空間データや法量データ等の属性表は、紙面の都合上割愛した。これらのデータ一式は、Excel 形式で秋田市教育委員会文化振興室ホームページ（http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/cl/site_report/shimotsutsumiGsite_paleolithic/default.htm）に公開しているので、参照していただきたい。なお、本報告書の全文は PDF 形式で同ホームページ内にて公開している。
- 7 発掘調査、整理作業の過程で、下記の各氏より指導、助言、協力を賜った。（敬称略・順不同）
文化庁記念物課、秋田県教育委員会、秋田県埋蔵文化財センター、秋田県立博物館、東北大学大学院文学研究科考古学研究室、富樫泰時、菅原俊行、菊池強一、柳田俊雄、阿子島香、鹿又喜隆、吉川耕太郎、石川恵美子、国武貞克、佐野勝宏、李起吉、洪惠媛、張思熠、大場正善、長崎潤一、亀田直美、長井謙治、山岡拓也、植松暁彦、保坂康夫、川口武彦。

凡 例

- 1 石器に注記されている下堤 G 遺跡の略記号は「G 3」である。
- 2 石器・遺構等について、図・表中で下記の略記号を用いた。
Kn：ナイフ形石器（Backed Knife）、Tr：台形様石器（Trapezoid tool）、Ss：サイドスクレイパー（Side-scraper）、Es：エンドスクレイパー（End-scraper）、Rf：二次加工のある剥片（Retouched-flake）、Co：石核（Core）、Fl：剥片（Flake）、T-F1：台形剥片（Trapezoid flake）、Ch：チップ（Chip）、Pt：礫器（Pebble tool）、Pb：礫（Pebble）、SK（土坑）、BL（ブロック）
各石器の分類と基準については、第 3 章第 3 節を参照のこと。
- 3 図中の方位は、第 1～5 図は真北を、その他は磁北を示している。
- 4 図中の地図には、秋田市管内図 1 / 25,000、秋田臨空港新都市開発事業関係地図 1 / 2,500 を使用した。

5 石器実測図において、剥離痕にフィッシャーとリングを記入しているが、剥離痕の切り合い関係で新しい方にフィッシャーを記入した。自然面は点々で表現し、節理面は  で示した。焼け等によるハジケは稜線を点線で示し、リングフィッシャーを記入しなかった。また、後世による所謂ガジリ痕には、リングフィッシャーを記入しなかった。なお、石核素材のポジ面、またはそこから剥離された石器に残るポジ面については、 で示した。

6 礫塊単位を想定したものを「母岩別資料」、母岩別資料の中で接合関係にあるものを「接合資料」と呼称する。母岩別資料は母岩ごとに A・B・C・・・と大文字アルファベットをつけた（例：母岩 A、母岩 B、母岩 C）。母岩別資料内の接合資料は母岩別資料の母岩番号の数字の後に 1、2、3・・・と数字の枝番をつけた（例：接合資料 A-1 は、母岩 A に含まれる 1 という接合資料である）。さらに、接合資料内で分割され個別に剥片剥離が行われている場合は、数字の後に a・b・c・・・と小文字アルファベットの枝番をつけた（例：接合資料 A-1-a と接合資料 A-1-b は、接合資料 A-1 が a と b に分割され個別に剥片剥離が行われていることを示す）。また、さらに分割され個別に剥片剥離が行われている場合は、①、②、③の丸付き数字の枝番をつけた（例：接合資料 A-1-a-① と接合資料 A-1-a-② は、接合資料 A-1-a が ① と ② に分割され個別に剥片剥離が行われていることを示す）。

7 各石器実測図には、右下付近に下記のとおり注記を明記した。石器によって該当しない項目については、記載していない。

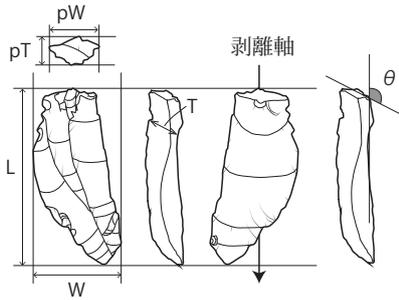
1 行目 ○ (●)	○・・・各図における通し番号、●・・・点取り番号もしくはグリッド番号
2 行目 □, ■ (再掲)	□・・・器種、■母岩番号もしくは接合資料番号 (再掲)・・・ツール類として一度掲載したもの

8 石材の鑑定・産状計測については、菊池強一氏から助言いただいたが、報告文の内容はご教示のもとに執筆を行った担当者に責がある。

9 石器の属性基準についての用語を、下記のとおりとした。属性基準については次のとおりである。

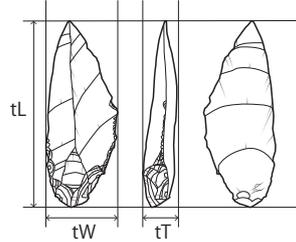
- (1) 剥離軸を基準とした長さ・幅・厚さを、「剥離軸長」・「剥離軸幅」・「剥離軸厚」と呼ぶ。
- (2) 石器軸を基準とした長さ・幅・厚さを、「石器軸長」・「石器軸幅」・「石器軸厚」と呼ぶ。
- (3) 剥離軸の厚さは、バルブ下で計測した。また、剥離角は打面とバルブ下の点の成す角度を計測した。
- (4) 打面幅・打面厚・打点径・刃角の計測方法は、次頁の石器計測方法のとおりである。
- (5) 打面形状は次のとおりに分類した。
 - 1 類：単剥離面で構成されるもの。
 - 2 a 類：複数剥離面で構成されるもので、剥離面に打点が残されていない。
 - 2 b 類：複数剥離面で構成されるもので、剥離面に打点が残っている。
 - 3 類：自然面打面。
 - 4 類：節理面打面。
- (6) 頭部調整の有無については、打面側から背面側への細かい剥離痕が複数確認されたものを認定した。
- (7) 末端形状については、フェザー、ステップ、ヒンジ、ウートラ・パッセに分類した。

【剥片 (Fl)・石刃 (Bl)】



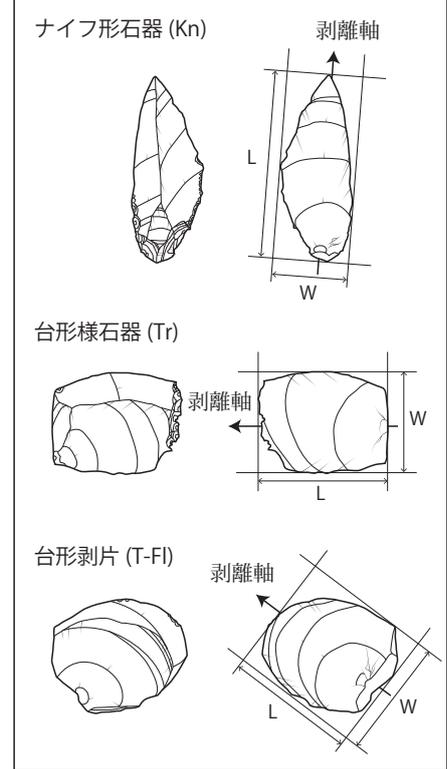
L: 剥離軸長、W: 剥離軸幅、T: 剥離軸厚
 theta: 剥離角、pW: 打面幅、pT: 打面厚

【ナイフ形石器 (Kn)】

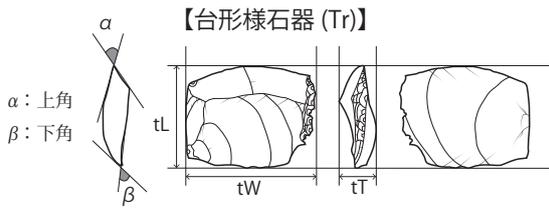


tL: 石器軸長、tW: 石器軸幅
 tT: 石器軸厚

【ツール類の剥離軸の考え方】

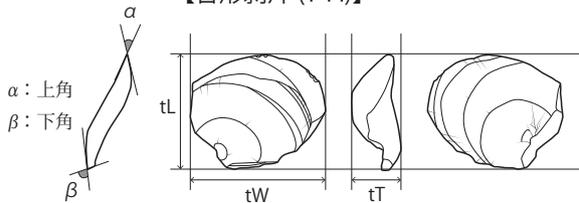


【台形様石器 (Tr)】



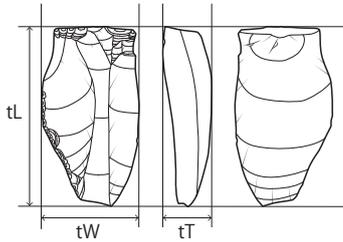
tL: 石器軸長
 tW: 石器軸幅
 tT: 石器軸厚

【台形剥片 (T-Fl)】



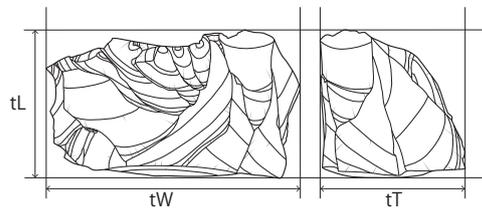
tL: 石器軸長
 tW: 石器軸幅
 tT: 石器軸厚

【サイドスクレイパー (Ss)・エンドスクレイパー (ES)】



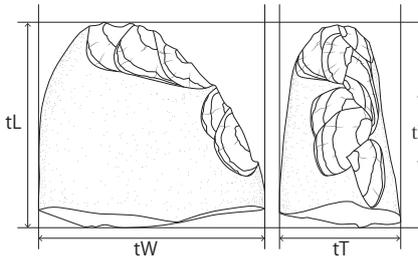
tL: 石器軸長
 tW: 石器軸幅
 tT: 石器軸厚

【石核 (Co)】



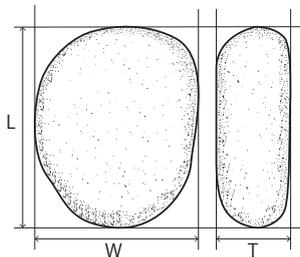
tL: 石器軸長
 tW: 石器軸幅
 tT: 石器軸厚

【礫器 (Pt)】



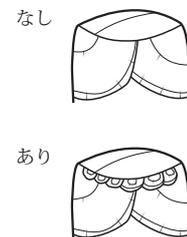
tL: 石器軸長
 tW: 石器軸幅
 tT: 石器軸厚

【礫 (Pb)】 ※礫の置き方は任意

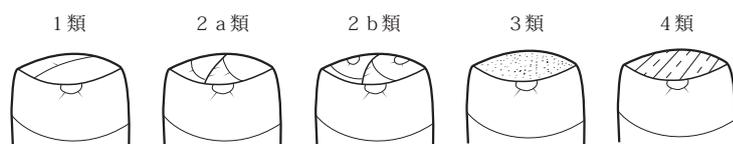


L: 長さ
 W: 幅
 T: 厚さ

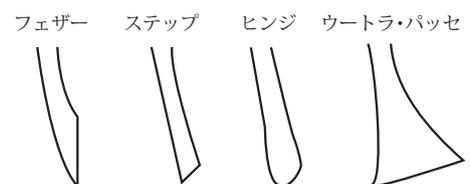
【頭部調整】



【打面形状】



【末端形状】



目 次

序	
例 言	
凡 例	
第1章 調査の概要	1
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 発掘調査の経過	1
第3節 整理作業の経過	2
第2章 遺跡の位置と環境	4
第1節 地理的環境	4
第2節 歴史的環境	4
第3章 調査の方法と成果	11
第1節 調査の方法	11
第2節 層序	11
第3節 出土遺物	15
1 石器の分類と基準	15
2 石器組成	17
3 石器類	18
4 母岩別資料・接合資料	24
第4節 検出遺構および空間分布	41
1 石器の空間分布	41
2 礫群および検出遺構	42
3 器種別空間分布	44
4 母岩別資料・接合資料の空間分布	44
第4章 総括	128
第1節 石器製作技術について	128
第2節 石器の空間分布と遺跡の性格について	137
第3節 石器群の編年的位置づけについて	138
第4節 まとめ	140
付編1 秋田市御所野台地中位段丘におけるテフラ分析	
株式会社 京都フィッション・トラック	144
付編2 下堤G遺跡出土石器の機能研究	
一米ヶ森型台形石器の製作と使用の関係— 鹿又喜隆（東北大学）	149
写真図版	
英文要旨	
報告書抄録	

第1章 調査の概要

第1節 調査に至る経緯

秋田市南部地域は、昭和56年の秋田空港開港や東北横断自動車道秋田線秋田南インターチェンジ開設予定等により、空陸両面の交通の要衝に位置していることから、御所野台地ではいち早く開発可能性等について各調査が実施された。そして、縣市総合計画においても、産業と住宅団地が一体となった総合的ニュータウン＝臨空港新都市開発予定地として具体的に位置づけられた。

この開発計画に先立ち、昭和55年に御所野台地全体の遺跡分布調査を実施し、30ヶ所の遺物散布地を確認した。そして、昭和56年に開発計画区域内の西部工業団地造成に伴い、下堤D遺跡の発掘調査を行った。昭和57年には今後の開発計画に対処するために昭和55年の遺跡分布調査に基づき、3ヶ月間で遺跡範囲確認調査を実施し、24遺跡を確定した。この範囲確認調査の結果に基づいて関係機関と協議を重ね、引き続き計画的に発掘調査を実施することとし、昭和57年に下堤G遺跡ほか4遺跡、昭和58年に坂ノ上E遺跡ほか7遺跡、昭和59年に下堤E遺跡ほか5遺跡、昭和60年に地蔵田B遺跡のほか昭和58年に調査した湯ノ沢F遺跡の一部を含めた3遺跡、昭和61年に地方遺跡ほか1遺跡を調査して、昭和62年に新たに発見された3遺跡の調査を含めて、28遺跡の調査を終了する予定であった。

しかし、昭和60年に調査を行った弥生時代前期の集落跡である地蔵田B遺跡の保存問題が出てきたことから開発計画の一部見直しがあり、総合公園と医療福祉等複合施設建設予定地である下堤A・B・C遺跡の発掘調査が必要になり、昭和62年に行った。

そして、開発計画に再度対応するために、平成3年に狸崎B遺跡ほか1遺跡、平成4年に前年からの継続である狸崎B遺跡ほか1遺跡、平成5年に前年からの継続である地蔵田A遺跡の調査を行い、開発区域内31遺跡の調査を終了した。その後、昭和60年に調査した地蔵田B遺跡東側の地区公園に、散策園路建設および擬木柵設置工事が計画されたことから、平成7年に遺構確認調査を行った。なお、地蔵田B遺跡は発掘調査時の呼称で、平成8年に国指定史跡となった時から地蔵田遺跡と呼ぶようになった。

上記のように、御所野台地で新都市開発整備事業に伴う緊急発掘調査を行ってきたが、昭和57年に調査を行った下堤G遺跡の整理業務は縄文時代を主体に行い、旧石器時代については時間の都合で概要のみの報告であったことから、このたび改めて整理作業を行ったものである。

第2節 発掘調査の経過

発掘調査は、昭和57年8月2日から11月5日までの日程で実施した。8月2日、調査区に生えている樹木の伐採を行う。8月9日、グリッドを設定し、測量杭の打設を行う。併せて遺物包含層の掘り下げを行う。8月20日、調査区中央部のローム層より旧石器時代の石器が出土し、出土石器を追いながら第IV a・IV b層を掘り下げるとともに、記録化した後に順次取り上げを行う。8月27日、旧石器時代の調査と併行して縄文時代の竪穴住居跡6軒や、土坑・焼土遺構等の調査を進める。9月1日、旧石器時代の調査区を南側に一部拡張する。9月3日、旧石器時代の調査区を西側に一部拡張する。10月1日、調査区遺構平面実測を開始する。10月13日、縄文時代の調査をほぼ終えたことから、調査区全景写真撮影を行う。10月18日、旧石器時代の調査区を北側に一部拡張する。10月22日、旧石

第 1 章 調査の概要

器時代の調査がほぼ終了したことから、旧石器時代調査区の写真撮影を行う。また、ローム層や礫層の堆積状態を確認するため、旧石器時代調査区南西隅の深掘りを行う。10月25日、一部の作業は残っているが、ほぼ調査が終了したことから、坂ノ上C遺跡と坂ノ上D遺跡の調査に移る。11月4日、旧石器時代調査区南西側で検出した礫群の礫の取り上げを行う。11月5日、礫群の下部と北側から検出された土坑4基の調査と記録化を終え、下堤G遺跡の調査を終了する。

発掘調査体制（昭和57年度）

調査期間 昭和57年8月2日～11月5日

調査面積 5,000㎡（旧石器時代調査面積 195.28㎡）

事業主体者 財団法人 秋田県土地開発公社

調査担当者 秋田市・秋田市教育委員会

調査体制 調査員 菅原俊行、石郷岡誠一（秋田市教育委員会社会教育課）
高橋忠彦、小林 克（秋田県埋蔵文化財センター）

補佐員 安田忠市、鈴木 功

第 3 節 整理作業の経過

発掘調査が行われた昭和57年度に遺物洗浄や注記、代表的な石器実測は完了しており、平成24年度の整理作業はこれらの作業を継続して行った。なお、母岩別分類と接合作業は、主要な部分については昭和57年度に行われていたが、再度全点に対して検討を加え作業を継続した。

平成24年8月17日から平成25年3月29日まで室内整理作業を実施した。接合（平成24年8月中旬～10月上旬）、実測（平成24年9月上旬～平成25年1月下旬）、トレース（平成24年10月上旬～平成25年2月上旬）、遺物分布図作成（平成24年8月下旬～平成25年1月下旬）、写真撮影（平成25年2月）、編集作業（平成25年2月～3月上旬）を実施し、印刷所へ入稿した。3月29日までに校正・製本・関係機関への発送を実施し、全工程を終了した。

なお、11月13日、14日、1月28日に東北大学大学院文学研究科考古学研究室 准教授 鹿又喜隆氏、11月27日に菅原俊行氏、12月6日、7日に岩手県立大学 菊池強一氏、12月18日に富樫泰時氏に資料鑑定をしていただいた。富樫泰時氏と菅原俊行氏には発掘調査当時の所見および石器群の全体的評価について指導いただいた。菊池強一氏からは礫群の岩石鑑定・産状計測・御所野台地地形区分について指導いただいた。鹿又喜隆氏からは使用痕分析を行っていただき、分析結果を本報告書に寄稿いただいた（付編2参照）。

本書に掲載した石器分布図は、昭和57年度の発掘調査当時に記録されていた台帳を「Excel」で入力し、フリーソフト「Gioline」を用いて測量座標を作成した。「Gioline」で作成した座標を用いて、遺物属性ごとにフリーソフト「Jw_cad」を用いて作図し、Adobe社製「Illustrator」で編集した。また、礫群については、発掘調査当時に1/10で記録されていた平面図を「Illustrator」でトレースした。遺物実測図は、1/1でケント紙に実測し、「Illustrator」でトレースした。遺物写真撮影は、デジタル一眼レフカメラ「Nikon D3s」とスタジオ用ストロボを使用して撮影し、TIFFデータで記録した。これらの図面等をAdobe社製「InDesign」で編集を行い、入稿原稿とした。

整理作業体制（平成 24 年度）

作業期間 平成 24 年 8 月 17 日～平成 25 年 3 月 29 日

事業主体者 秋田市教育委員会

調査担当者 秋田市教育委員会

調査体制 秋田市教育委員会文化振興室

文化振興室 室長 高橋 明道

参事 加藤 隆子

室長補佐 安田 忠市（整理担当）

文化財担当

主席主査 清水 博文

主査 進藤 靖

主査 田代 千佳子

主査 神田 和彦（整理担当・主務者）

主事 井川 幸徳

臨時職員 舘岡 夕希

業務受託者 株式会社 英明工務店

整理作業員 高橋秀也、荻田優美子、村中まゆみ、森本真紀子、今野祥子、
田口亜里、柿元さおり、河本のばな

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

下堤G遺跡は、秋田市御所野地蔵田一丁目地内（旧地名：秋田市四ツ小屋小阿地字下堤）、秋田平野南部の御所野台地に所在し、北緯 39° 39′ 46″、東経 140° 9′ 41″（世界測地系：X = -37,228.462、Y = -57,643.956）で、標高約 41.5 mの地点に位置する（第1図）。

御所野台地は雄物川の支流である岩見川右岸の河岸段丘であり、地形分類を大きくみると、砂礫段丘 II + (Gravel terrace [Upper middle]) および砂礫段丘 II (Gravel terrace [middle]) に位置づけられ、下堤G遺跡は砂礫段丘 II に位置している（第2図、秋田県 1975）。また、下堤G遺跡旧石器資料と関連のある七曲台遺跡群（風無台 I・II、松木台 II・III遺跡）も、砂礫段丘 II に位置づけられている。

御所野台地の河岸段丘の地形区分を詳細に検討すると、下堤G遺跡は中位段丘面の M 2 H 面に立地する（第3図、菊池 2011）。同じ御所野台地の旧石器時代遺跡である地蔵田遺跡（¹⁴C年代〔未校正〕で約 28,000～30,000yrBP）が低位段丘面の L 1 面に立地しており、下堤G遺跡はそれよりも一段高い段丘面に位置していることになる。

第2節 歴史的環境

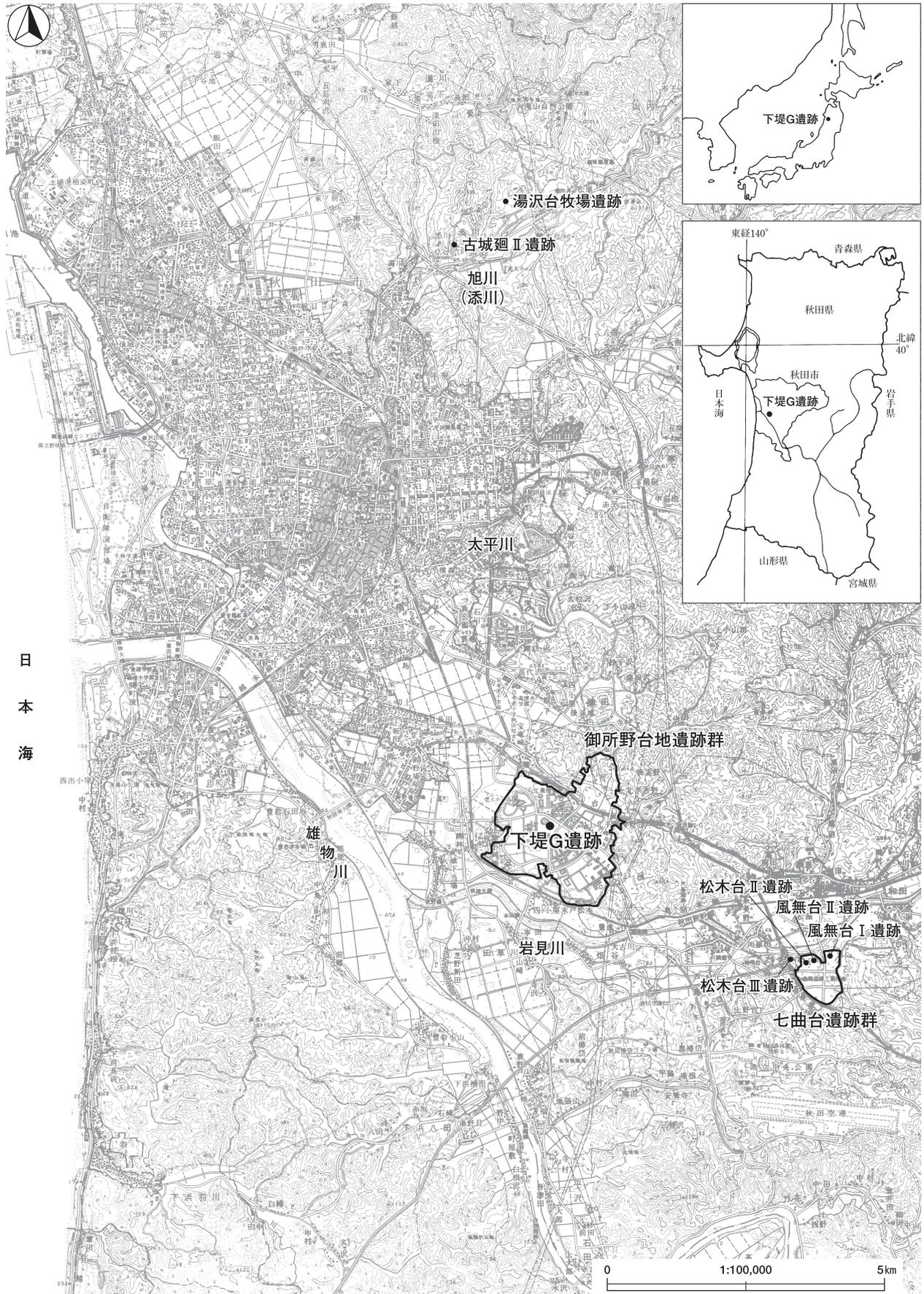
1 周辺の遺跡

御所野台地一帯は、古くから土器や石器が散布する地域として知られていた。昭和 42 年に台地北西部で下堤遺跡（下堤 A・B・C 遺跡）が発見され、翌 43～48 年まで秋田考古学協会と秋田市教育委員会による発掘調査が実施され、縄文時代中期と平安時代の複合遺跡であることが判明した。翌 49、50 年には、西側から入り込む大きな沢の南西側に位置する坂ノ上遺跡（坂ノ上 A・B 遺跡）の範囲確認調査を秋田市教育委員会が行い、縄文時代中期を中心とした集落跡であることがわかった。

その後、台地一帯約 380ha に秋田新都市開発整備事業計画が持ち上がり、工事に先立って緊急発掘調査を行うことになった。昭和 55 年に遺跡詳細分布調査を行い、30ヶ所の遺物散布地が確認された。翌 56 年に西部工業団地造成に伴う下堤 D 遺跡の発掘調査を行った。その後、遺跡詳細分布調査を基に遺跡範囲確認調査を行い、24ヶ所について緊急発掘調査を行って遺跡を記録保存することにした。発掘調査は年次計画に基づいて、昭和 56 年～62 年、平成 3 年～5 年まで、最終的には 31 遺跡行った。

御所野台地では、秋田新都市開発整備事業に伴う緊急発掘調査を 31 遺跡、開発区域外の緊急発掘調査を 3 遺跡行い、旧石器時代から平安時代までの遺跡が発見された（第4、5図、表1）。

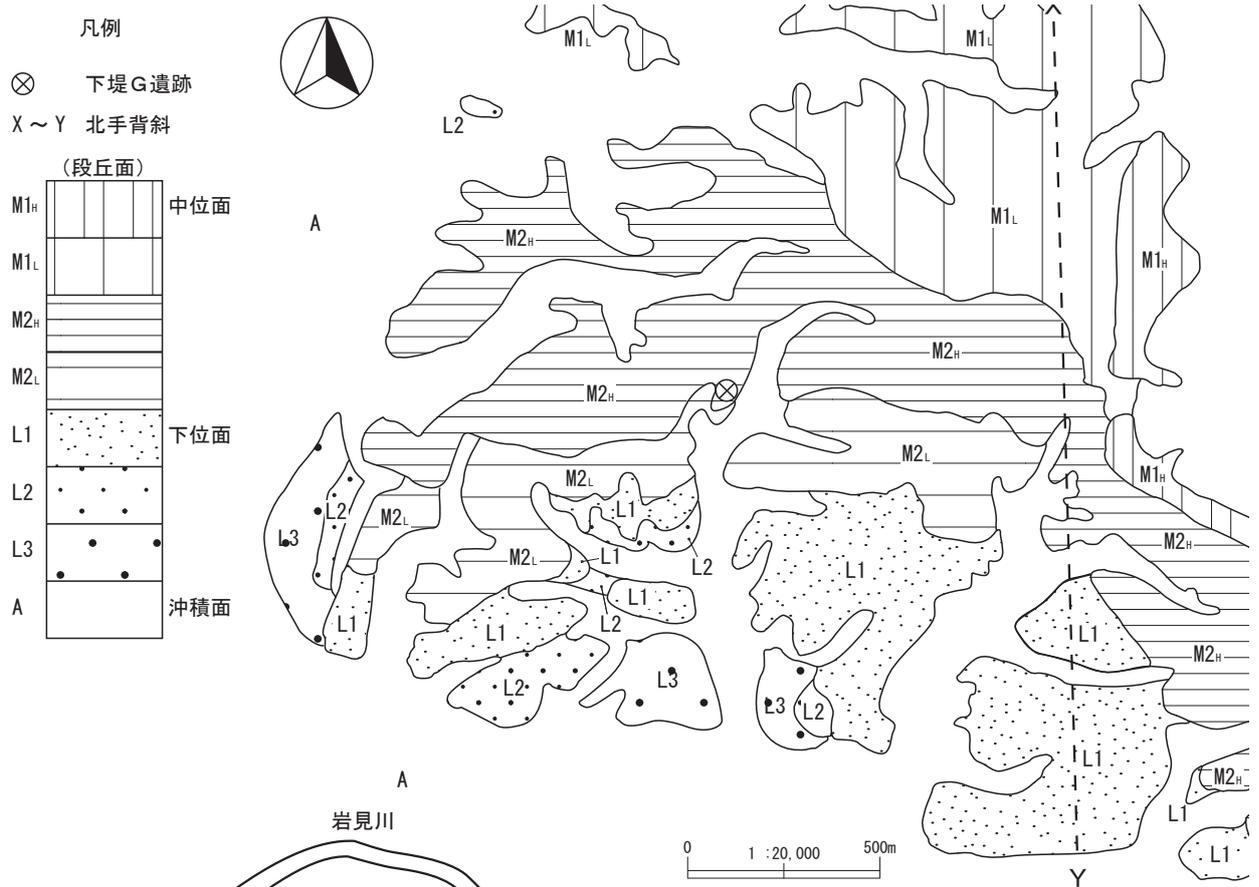
旧石器時代は 7 遺跡で、台形様石器が主体の地蔵田遺跡（11）、狸崎 B 遺跡 II 群（9）、米ヶ森型台形様石器が主体の下堤 G 遺跡（3）、細石刃石器が主体の狸崎 B 遺跡 I 群（9）、下堤 D 遺跡（31）が確認された。その他時期不明であるが、坂ノ上 F 遺跡（7）で石刃が、地蔵田 A 遺跡（10）と秋大農場南遺跡（26）で剥片類が出土している。また、御所野台地から東へ約 5 kmの地点の岩見川左岸には七曲台遺跡群があり（第1図）、後期旧石器時代前半期の諸特徴をもつ風無台 I 遺跡、風無台 II 遺跡、松木台 II 遺跡、松木台 III 遺跡が確認されている（秋田県教育委員会 1985、1986）。さらに、御所野台地から北へ約 11km の地点の旭川流域の河岸段丘上に、基部加工を施すナイフ形石器が出土した古城廻 II 遺跡、台形様石器が出土した湯沢台牧場遺跡がある（第1図）。



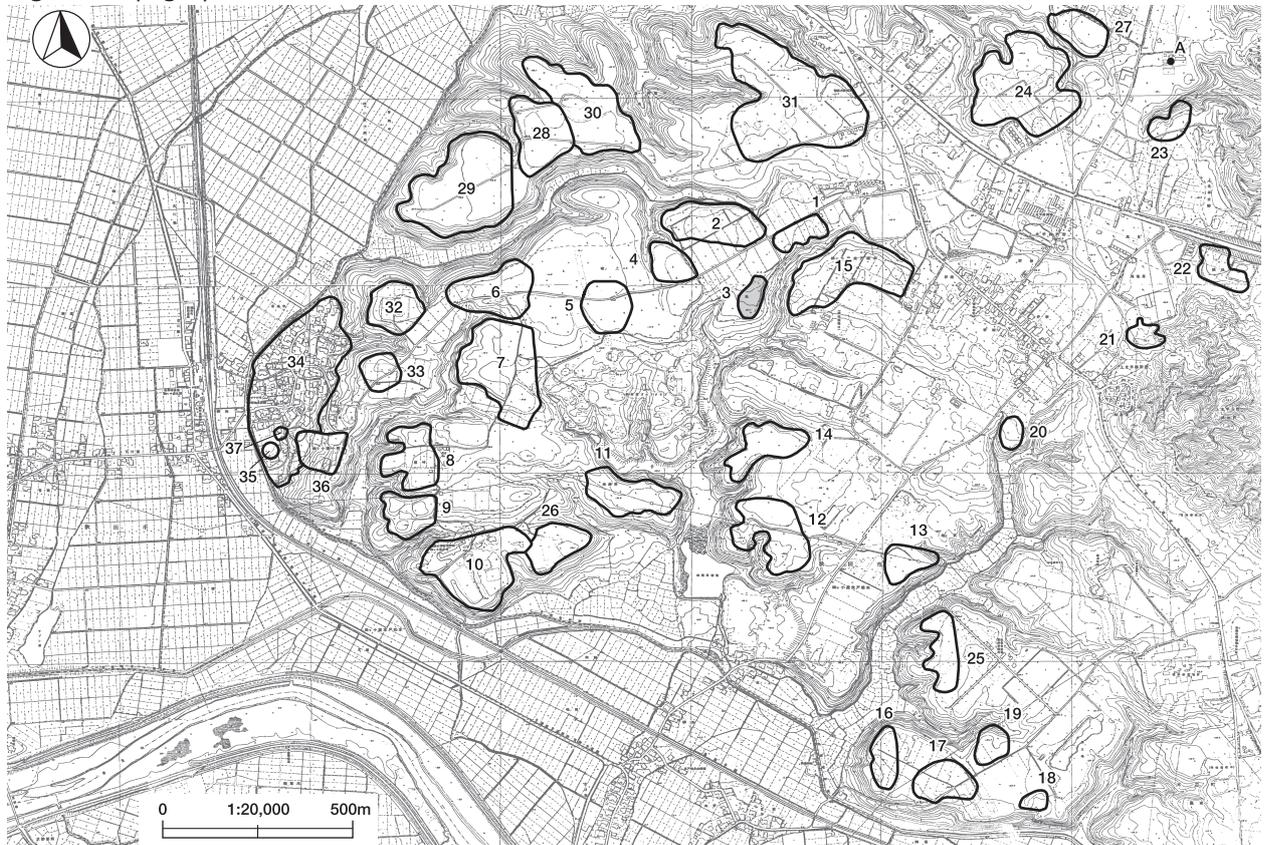
第1図 下堤G遺跡位置図
Fig.1. Location of the Shimotsutsumi-G Site.



第2図 下堤G遺跡周辺地形図 (S = 1 / 50,000) [秋田県 1975 より作成]
Fig. 2. Topography around the Shimotsutsumi-G Site.



第3図 御所野台地の地形面区分図(菊池2011を改変)
Fig.3. Topographical division at the Goshono terrace (Kikuchi2011).

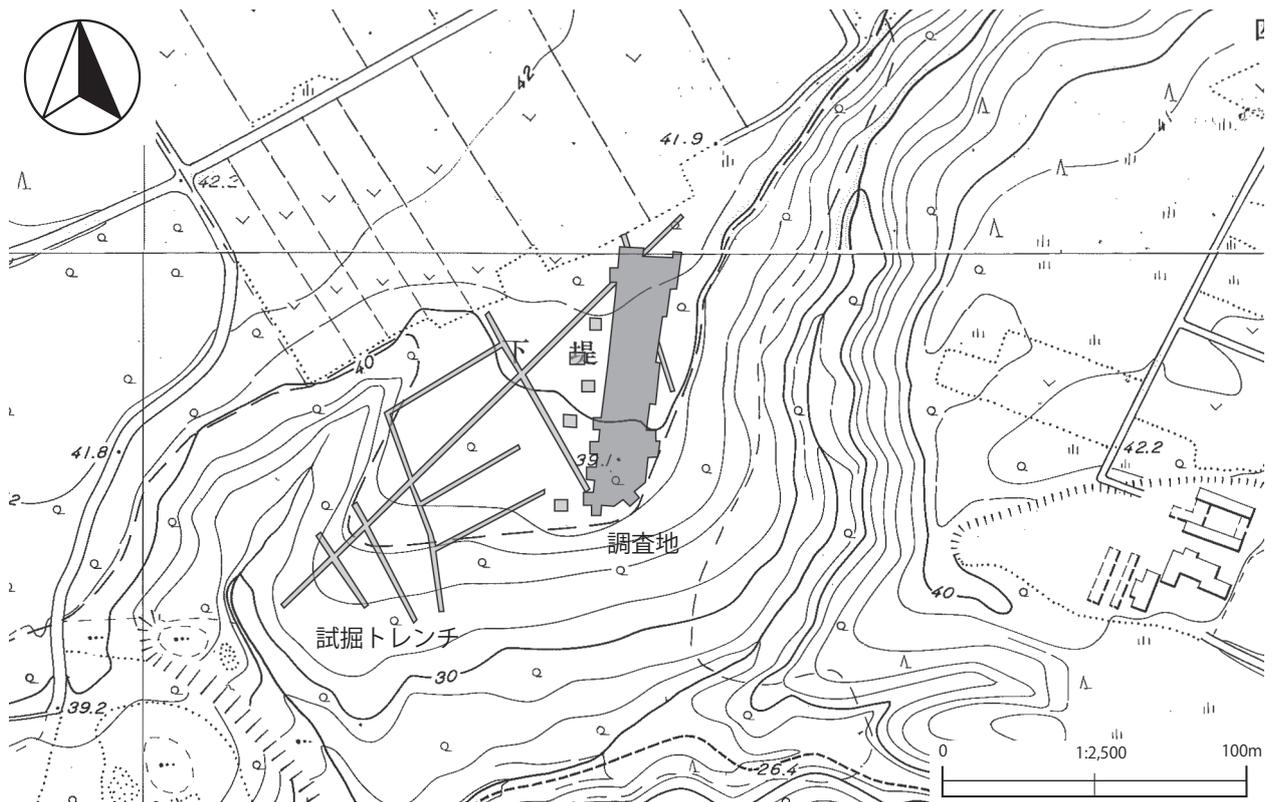


第4図 下堤G遺跡周辺の遺跡
Fig.4. Location around the Shimotsutsumi-G Site.

表1 周辺遺跡一覧

Table.1. List of sites around the Shimotsutsumi-G site.

番号	遺跡名	種別	所在地	時代	遺構／遺物
1	下堤E遺跡	集落跡	秋田市御所野下堤一丁目	縄文	竪穴住居跡・竪穴状遺構・土坑／縄文土器・石器
2	下堤F遺跡	集落跡	秋田市御所野地蔵田一丁目、 下堤一丁目	縄文	竪穴住居跡・土坑／縄文土器・土製品・石器
3	下堤G遺跡	集落跡	秋田市御所野地蔵田一丁目	旧石器・縄文	竪穴住居跡・土坑・焼土遺構／旧石器・縄文土器・石器
4	坂ノ上C遺跡	遺物包含地	秋田市御所野地蔵田一丁目	縄文	縄文土器・石器
5	坂ノ上D遺跡	遺物包含地	秋田市御所野地蔵田二丁目	縄文	縄文土器・石器・土製品
6	坂ノ上E遺跡	集落跡・ 製鉄炉跡	秋田市御所野地蔵田二丁目	縄文・平安	竪穴住居跡・製鉄炉跡・炭窯／縄文土器・土製品・石器・ 石製品・須恵器・鉄滓・炉壁
7	坂ノ上F遺跡	集落跡	秋田市御所野地蔵田四丁目	旧石器・縄文・ 弥生・平安	竪穴住居跡・竪穴状遺構・土坑・埋設土器遺構・炉・掘立 柱建物跡・柱列／旧石器・縄文土器・石器・土製品・弥生 土器・赤褐色土器・土師器・須恵器
8	狸崎A遺跡	集落跡・ 土壌墓群	秋田市御所野地蔵田四丁目、 五丁目	縄文・弥生	竪穴住居跡・竪穴状遺構・溝跡・土壌墓／縄文土器・土製品・ 石器・石製品・弥生土器
9	狸崎B遺跡	集落跡	秋田市御所野地蔵田五丁目	旧石器・縄文・ 弥生	竪穴住居跡・竪穴遺構・溝跡・土坑・焼土遺構・掘立柱建 物跡／旧石器・縄文土器・石器・土製品・弥生土器
10	地蔵田A遺跡	集落跡	秋田市御所野地蔵田五丁目	旧石器・縄文・ 平安	掘立柱建物跡・竪穴住居跡・竪穴遺構・土坑・溝状土坑／ 旧石器・縄文土器・弥生土器・須恵器・赤褐色土器
11	地蔵田遺跡 (地蔵田B遺跡)	集落跡・墓跡	秋田市御所野地蔵田三丁目	旧石器・縄文・ 弥生	竪穴住居跡・木柵跡・土壌墓・土器棺墓・土坑・掘立柱建 物跡／旧石器・縄文土器・石器・土製品・弥生土器
12	湯ノ沢A遺跡	集落跡	秋田市御所野元町七丁目	縄文・弥生	竪穴住居跡・土坑・土器埋設遺構等／縄文土器・弥生土器・ 土製品・石器
13	湯ノ沢B遺跡	集落跡	秋田市御所野湯本三丁目	縄文・平安	竪穴住居跡・土坑／縄文土器・石器・土師器・須恵器・赤 褐色土器
14	湯ノ沢C遺跡	集落跡	秋田市御所野元町七丁目	縄文	竪穴住居跡・土坑／縄文土器・石器・石製品
15	湯ノ沢D遺跡	集落跡	秋田市御所野地蔵田一丁目 他	縄文	竪穴住居跡・フラスコ状ピット・土坑・炭焼窯跡／縄文土器・ 石器・石製品
16	湯ノ沢E遺跡	遺物包含地	秋田市御所野湯本六丁目	縄文	土坑・石組遺構／縄文土器・石器
17	湯ノ沢F遺跡	土坑・ 土壌墓群	秋田市御所野湯本六丁目	弥生・平安	土坑・土壌墓／弥生土器・土師器・須恵器・赤褐色土器・ 製鉄品(馬具・鏃・刀)・帯金具・隆平永宝・漆皮箱
18	湯ノ沢G遺跡	遺物包含地	秋田市御所野湯本五丁目	縄文	縄文土器・石器
19	湯ノ沢H遺跡	集落跡	秋田市御所野湯本六丁目	縄文・弥生	竪穴住居跡・竪穴状遺構・土坑／縄文土器・石器・弥生土 器
20	野畑遺跡	集落跡	秋田市御所野元町五丁目	縄文	竪穴住居跡・土坑／縄文土器・石器
21	野形遺跡	集落跡・窯跡	秋田市御所野湯本一丁目	平安	竪穴住居跡・窯跡・土坑／土師器・須恵器・赤褐色土器・ 土錘
22	深田沢遺跡	集落跡	秋田市御所野湯本一丁目	弥生・平安	掘立柱建物跡・竪穴住居跡・竪穴遺構・土坑／弥生土器・石器・ 土師器・須恵器・赤褐色土器
23	台A遺跡	集落跡	秋田市上北手古野字台	縄文	竪穴住居跡・土坑／縄文土器・石器・土製品
24	地方遺跡	集落跡・ 土壌墓群	秋田市上北手猿田字堤ノ沢	縄文	竪穴住居跡・掘立柱建物跡 土壌墓・土坑／縄文土器・石器・ 土製品・石製品
25	湯ノ沢I遺跡	遺物包含地	秋田市御所野湯本四丁目	弥生・平安	土坑／弥生土器・土師器・土錘
26	秋大農場南遺跡	集落跡	秋田市御所野地蔵田五丁目	旧石器・縄文・ 平安	竪穴住居跡・土坑・溝状土坑・土器埋設遺構・焼土遺構／ 旧石器・縄文土器・石器・赤褐色土器
27	台B遺跡	集落跡	秋田市上北手猿田字堤ノ沢	縄文	竪穴住居跡・土坑／縄文土器・石器
28	下堤A遺跡	集落跡	秋田市御所野下堤五丁目	縄文・平安	竪穴住居跡・フラスコ状ピット・土坑／縄文土器・石器・ 土製品・土師器
29	下堤B遺跡	集落跡	秋田市御所野下堤五丁目	縄文・平安	竪穴住居跡・フラスコ状ピット・土坑／縄文土器・石器・ 須恵器・赤褐色土器
30	下堤C遺跡	集落跡	秋田市御所野下堤五丁目	縄文・平安	竪穴住居跡・竪穴遺構・土坑／縄文土器・須恵器・土師器・ 赤褐色土器
31	下堤D遺跡	集落跡	秋田市御所野下堤三丁目	旧石器・縄文・ 平安	竪穴住居跡・土坑・Tピット／旧石器・縄文土器・石器・土製品・ 土師器・赤褐色土器
32	坂ノ上A遺跡	集落跡	秋田市四ツ小屋小阿地字坂 ノ上	縄文	竪穴住居跡・土坑・配石／縄文土器・石器・土製品(土偶・ 耳飾等)
33	坂ノ上B遺跡	(祭祀跡)	秋田市四ツ小屋小阿地字坂 ノ上	縄文	祭祀遺構／縄文土器・石棒・土製品・弥生土器棺
34	坂ノ下館	城館	秋田市四ツ小屋小阿地字坂 ノ下	中世	
35	坂ノ下I遺跡	遺物包含地	秋田市四ツ小屋小阿地字坂 ノ下23	縄文	縄文土器・石器
36	坂ノ下II遺跡	遺物包含地	秋田市四ツ小屋小阿地字坂 ノ下	縄文・奈良・ 平安	縄文土器・石器・土師器・須恵器
37	小阿地古墳	(古墳)	秋田市四ツ小屋小阿地字坂 ノ下	奈良・平安	八花鏡・直刀・蕨手刀・鉄斧・轡・勾玉・須恵器



第5図 下堤G遺跡周辺の地形
Fig.5. Location around the Shimotsutsumi-G Site.

縄文時代の遺跡は前期前葉からの出現である。前葉は2遺跡で、遺構は土坑数基のみの発見である。竪穴住居跡は後葉からで、3遺跡から数軒ずつ発見されている。中期に入ると遺跡の数とともに竪穴住居の数も多くなる。下堤A遺跡(28)は前葉から中葉にかけての集落跡で、竪穴住居跡が72軒発見されている。御所野台地では後葉の遺跡が最も多く、竪穴住居は急増し、人々の活動が最も活発な時期であったことが窺える。竪穴住居跡は下堤B遺跡(29)で46軒、坂ノ上E遺跡(6)で36軒、地蔵田遺跡(11)で32軒、下堤E遺跡(1)で28軒、他の遺跡からも数軒から十数軒発見されている。後期になると4遺跡と激減し、湯ノ沢D遺跡(15)から竪穴住居跡1軒のみの発見である。他の台地に移住したのか、縄文海退に伴って台地の下に居住域を替えたのであろうか。晩期は3遺跡で、地方遺跡(24)から土壙墓が559基発見され、大規模な墓域であったと考えられるが、居住域が発見されていない。

弥生時代は8遺跡で、竪穴住居跡は地蔵田遺跡(11)で4軒、湯ノ沢A遺跡(12)で2軒、坂ノ上F遺跡(7)で1軒、地蔵田A遺跡(10)で1軒、狸崎A遺跡(8)1軒である。地蔵田遺跡はムラがほぼ完全な形で発見されたことから、平成8年に国の史跡に指定された。

平安時代は7遺跡で、竪穴住居跡や掘立柱建物跡などが発見されている。下堤C遺跡(30)からは竪穴住居跡が31軒発見され、御所野台地の中で中心的なムラであったと考えられる。坂ノ上E遺跡(6)から製鉄炉1基と炭焼窯1基、湯ノ沢D遺跡(15)から炭焼窯が1基発見され、生産に関する遺跡であった。

上記の他に、開発区域外に坂ノ上A・B遺跡などが所在する。坂ノ上A遺跡(32)と坂ノ上B遺跡(33)は、昭和49、50年に範囲確認調査を実施し、縄文時代中期を中心とした集落跡である。坂ノ下館(34)は中世の館跡と考えられるが、四ツ小屋駅建設に伴う土取りによって消滅した。坂ノ下I遺跡(35)は、昭和43年に一部調査が行われ、縄文時代後・晩期の土器や石鏃・石錐・石匙・石棒などが出土している。

坂ノ下Ⅱ遺跡(36)は、縄文時代と古代の遺跡で、縄文土器・石器・土師器・須恵器などが出土している。小阿地古墳(37)は、明治36年に奥羽本線鉄道敷地工事および大正6年の四ツ小屋駅停車場造成工事に伴う土取場の土砂採取の際に、竪穴遺構や鏡・太刀・勾玉・須恵器などが出土した。竪穴遺構は、奈良時代後期から平安時代初めに造られた古墳に伴う周堀(周溝)と考えられている。この他に、大杉沢遺跡は昭和61年に秋田県教育委員会が国道13号線バイパス工事に伴う緊急発掘調査を、平成9年に秋田市教育委員会が携帯電話無線基地局建設に伴う緊急発掘調査を実施し、縄文時代中・後期や弥生時代の土坑数基と、平安時代の竪穴住居跡1軒や土坑数基が発見されている。